

美里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(20年度末)	A		B	B/A	19年度の人件費率
20年度	人 25,885	千円 9,121,013	千円 146,686	千円 2,097,800	% 23.0	% 23.4

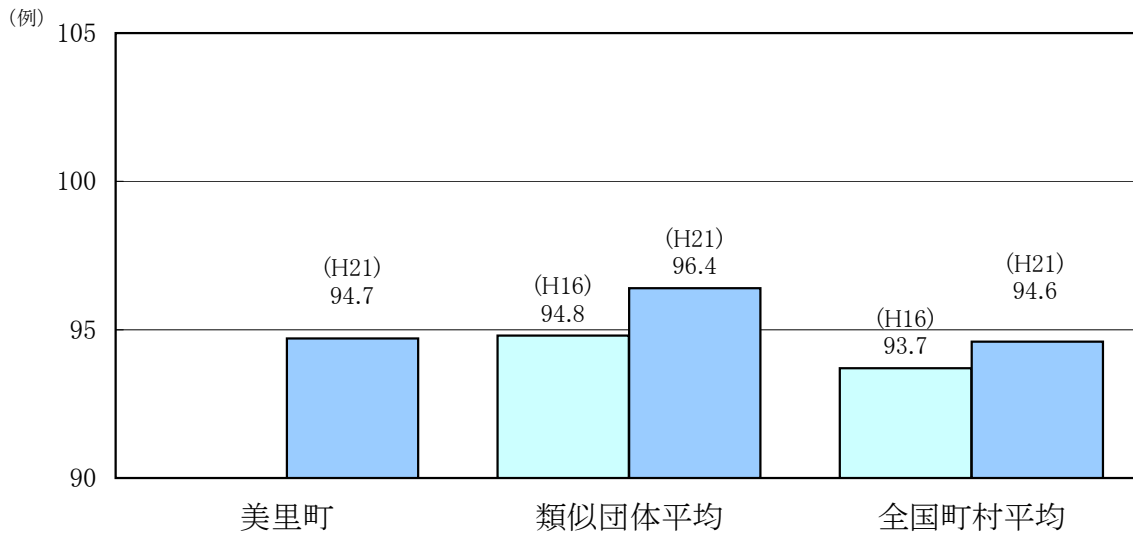
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 246	千円 955,601	千円 104,434	千円 362,094	千円 1,422,129	千円 5,781	千円 6,181

(3) 特記事項

※平成18年1月1日 市町村合併

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成18年1月1日での合併団体であるため、平成16年4月1日のラスパイレス指数については省略している。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(21年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美里町	44.0 歳	328,981 円	374,393 円	349,185 円
宮城県	43.1 歳	332,981 円	403,546 円	369,896 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.3 歳	330,544 円	391,662 円	362,205 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	民間			参考 A/B
						対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
美里町	46.8 歳	38人	287,042 円	304,396 円	300,234 円	—	—	—	—
うち給食調理員	45.5 歳	19人	279,484 円	292,999 円	290,279 円	調理士	42.1歳	230,500円	1.27
うち用務員	49.0 歳	13人	297,677 円	321,167 円	316,877 円	用務員	54.5歳	214,000円	1.50
うち自動車運転手	59.3 歳	1人	322,300 円	342,498 円	337,300 円	自家用乗用車 運転手	53.2歳	245,600円	1.39
うちその他	44.4 歳	5人	281,060 円	296,481 円	287,380 円	—	—	—	—
宮城県	49.7 歳	315人	316,948 円	362,404 円	344,022 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	4,429人	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	18人	286,749 円	313,671 円	304,615 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
美里町	—	—	—
うち給食調理員	4,800,675円	3,074,800円	1.56
うち用務員	5,514,882円	3,027,000円	1.82
うち自動車運転手	5,671,843円	3,217,900円	1.76
うちその他	5,095,286円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
美里町	43.3 歳	339,603 円	327,054 円
宮城県	44.6 歳	378,419 円	431,666 円
類似団体	41.8 歳	313,186 円	337,991 円

(注)1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区分		美里町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,966 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	136,553 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	134,096 円	—
	中学卒	121,600 円	118,503 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(21年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	232,200 円	264,183 円	307,980 円
	高校卒	195,500 円	232,220 円	272,761 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	193,200 円	240,100 円

(注)1 「技能労務職」の高校卒の職員は経験年数が30年以上のため未記載である。

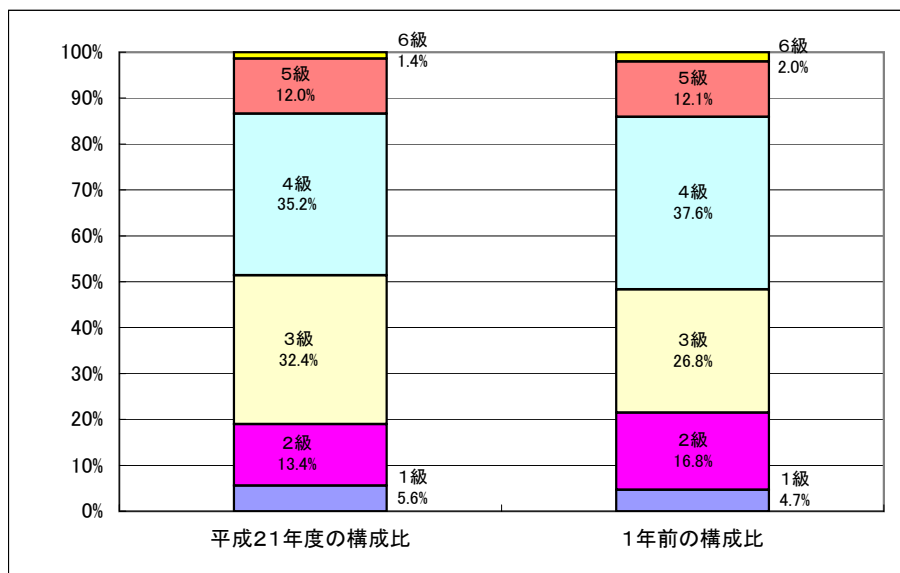
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、栄養士、保育士、教諭及び保健師の職務	8 人	5.6 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、栄養士、保育士、教諭及び保健師の職務	19 人	13.4 %
3 級	1. 係の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2. 課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	46 人	32.4 %
4 級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は困難の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	50 人	35.2 %
5 級	課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	17 人	12.0 %
6 級	総務課長(町長の事務部局)など重要な業務を所掌する課等の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	2 人	1.4 %

(注)1 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(i) (注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

2 平成18年1月1日での合併団体であるため、平成16年4月1日の構成比については省略している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は昇給への勤務成績の反映は所属長による勤務実績の判定により決定している。なお、55歳未満の職員については、4号俸を標準とし、55歳以上の職員については2号俸を標準としている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 里 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,515 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,911 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有】・役職加算 2.5%~7.5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有1】・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有】・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

現在は勤勉手当の成績率への勤務成績の反映は、所属長による基準日の直前6ヶ月の勤務実績の判定により決定している。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

美 里 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	17,193 千円	23,832 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			611 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			152,545 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台市	6 %	4 人	6 %
多賀城・名取・利府・富谷	3 %	0 人	3 %
東京	18 %	0 人	18 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
仙台市	6 %	6 %
多賀城・名取・利府・富谷	3 %	3 %
東京	18 %	18 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		31,729 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		1,586,408 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		6.6 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業に従事したとき	1日 1,500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	行旅中に死亡したものに対しての業務に従事した場合	1日 2,000円
経験手当	病院に勤務する医師	経験年数に対して支給	経験年数により加算。上限200,000円
在勤手当	病院に勤務する医師	町に在勤しているとき	勤務年数により加算。上限200,000円
地域活動手当	病院に勤務する医師	地域活動を行ったとき	月額 150,000円
診療手当	病院に勤務する医師	診療行為を行ったとき	月額 300,000円
往診手当	病院に勤務する医師	勤務時間外に往診を行ったとき	往診1回につき、当該往診料金の100分の30に相当する金額
手術手当	病院に勤務する医師	手術を行ったとき	5万円以上の手術1回につき料金の100分の20に相当する額
麻酔手当	病院に勤務する医師	閉鎖循環式麻酔装置を使用して麻酔を行ったとき	勤務1回につき当該麻酔料金の100分の20に相当する金額
公衆衛生等業務手当	病院に勤務する医師	社会福祉法人の嘱託医として勤務したとき	嘱託医として勤務して得た収益額の100分の50に相当する額
検診手当	病院に勤務する医師	週休日に住民総合検診業務に従事したとき	勤務1回につき40,000円
夜間看護手当	病院に勤務する保健師、看護師又は准看護師	夜間の看護	勤務時間に応じ2,000円～3,200円
待機手当	病院に勤務する放射線検査技師、臨床検査技師	地域医療対策のため町立病院が休日診療を行う日に待機する職員	1日 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	42,567 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	83 千円
支給実績(19年度決算)	44,514 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	116 千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族それぞれ6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—	31,352 千円	217,719 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員【家賃】-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+(【家賃】-23,000円)/2 ※限度額27,000円 2 自己の住宅を所有し当該住宅に居住している職員で新築・購入した日から起算して5年を経過するまでの間2,500円	同じ	—	9,173 千円	183,450 円
通勤手当	1 交通機関の利用者 【6ヶ月定期券相当額】を支給(限度額:1ヵ月当たりの運賃相当額55,000円) 2 自動車等の使用者 通勤距離に応じ、2,000円から24,500円(通勤距離2km以上の者に限る)	同じ	—	15,135 千円	60,780 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、支給。本庁課長8,000円、支所課長及び参事3,000円	異	支給額	4,719 千円	162,724 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給	同じ	—	86 千円	42,720 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする場合月額23,000円+加算額	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ勤務した職員	同じ	—	— 千円	— 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が住所を離れて町の区域に滞在する場合	—	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられたとき支給 ・本庁舎・総合支所及び健康福祉センター 4,200円 ・町立病院 医師 15,750円	同じ	—	4,373 千円	31,455 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給 4,000円～6,000円(勤務時間による)	同じ	—	70 千円	7,000 円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

区 分		給 料			月 額		等	
給 料	町 長	776,700	円	(参考)類似団体における最高/最低額	895,000	円/	340,000	円
	副 町 長	576,000	円		750,000	円/	277,000	円
報 酬	議 長	325,000	円	499,000	円/	227,000	円	
	副 議 長	247,000	円	430,000	円/	182,000	円	
	議 員	230,000	円	400,000	円/	157,000	円	
期 末 手 当	町 長	(20年度支給割合)						
	副 町 長	3.3	月分					
退 職 手 当	議 長	(20年度支給割合)						
	副 議 長	3.3	月分					
備 考	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.44		18,226,560 円	任期毎			
		給料月額×在職月数×0.26		7,987,200 円	任期毎			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行なう前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

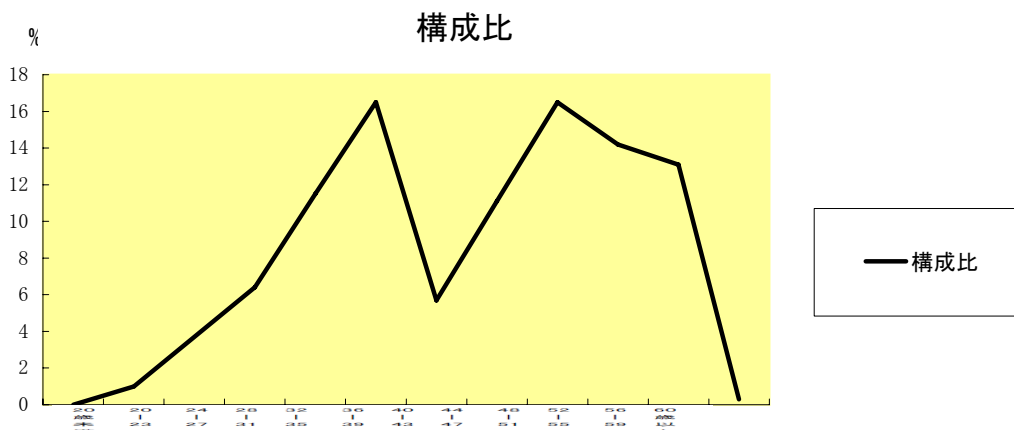
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成20年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	業務増 5人、その他 3人、事務の統廃合縮小 △2人 組織改編により徴収対策課設置のため2人増員 組織改編により支所廃止により △4人 組織改編により支所廃止により △3人 組織改編により支所廃止により △2人、衛生部門との調整 △6人 民生部門との調整 7人
		総 務	49	43	6	
		税 務	16	14	2	
		農 水	12	16	△ 4	
		商 工	2	2	0	
		土 木	10	13	△ 3	
		民 生	38	46	△ 8	
計	143	143	0	<参考>人口1万人当たり職員数 55.2人 (類似団体の人口1万人当たり職員数51.3人)		
	教 育	94	101	△ 7	業務見直しにより退職不補充△4人、文化会館指定管理者制度により△3人	
	小 計	237	244	△ 7	<参考>人口1万人当たり職員数 91.6人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.8人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	35	35	0	水道事業所建設により、旧浄水場廃止△4人 業務見直しにより△1人、広域連合派遣終了△1人	
		水 道	7	11		△ 4
		下 水 道	5	5		0
		そ の 他	13	15		△ 2
	小 計	60	66	△ 6	<参考>人口1万人当たり職員数 23.2人	
合 計		297	310	△ 13	<参考>人口1万人当たり職員数 114.7 人	
		[340]	[340]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	3	11	19	34	49	17	33	49	42	39	1	297

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成19年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成19年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
323人	283人	△40人	△12.4%

②美里町定員適正化計画目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成24年4月1日	65人の減員

③定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	平成19年	平成20年	平成21年	22～24年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	165	143	143	-	141
	増減		△22	0	△2(98.6%)	△24
教育	職員数	95	101	94	-	66
	増減		6	△7	△28(70.2%)	△29
公営企業等会計	職員数	63	66	60	-	51
	増減		3	△6	△9(85.0%)	△12
計	職員数	323	310	297	-	258
	増減		△13	△13	△39(86.9%)	△65

- (注) 1 計画期間は、平成19年～平成24年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占める 職員給与費比率
20年度	千円 661,976	千円 △ 47,599	千円 76,218	% 11.5	% 12.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 12	千円 50,398	千円 5,643	千円 20,177	千円 76,218	千円 6,351

(参考)一般行政職・団体平均 一人当たり給与費
千円 6,135

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 里 町	49.3 歳	361,236 円	529,250 円
団 体 平 均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事 業 者	歳	円	円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美 里 町	美里町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(20年度) 1,681 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,515 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有】・役職加算 2.5%~7.5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有】・役職加算 2.5%~7.5%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(21年4月1日現在)

美 里 町			美里町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	17,193 千円	23,832 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
仙台市	6 %	0 人	6 %
多賀城・名取・利府・富谷	3 %	0 人	3 %
東京	18 %	0 人	18 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
仙台市	6 %	6 %
多賀城・名取・利府・富谷	3 %	3 %
東京	18 %	18 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		— %	
手当の種類(手当数)		なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	1,909 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	159 千円
支給実績(19年度決算)	1,445 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	120 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族それぞれ6,000円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—	1,620 千円	180,000 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員【家賃】-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+(【家賃】-23,000円)/2 ※限度額27,000円	同じ	—	315 千円	315,000 円

	2 自己の住宅を所有し当該住宅に居住している職員で新築・購入した日から起算して5年を経過するまでの間2,500円				
通勤手当	1 交通機関の利用者 【6ヶ月定期券相当額】を支給(限度額:1か月当たりの運賃相当額55,000円) 2 自動車等の使用者 通勤距離に応じ、2,000円から24,500円(通勤距離2km以上の者に限る)	同じ	—	359 千円	29,950 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、支給。課長8,000円、参事3,000円	同じ	—	204 千円	102,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ勤務した職員	同じ	—	1,236 千円	309,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられたとき支給勤務1回5,000円(勤務時間が5時間未満の場合 勤務1回2,000円)	同じ	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給	同じ	—	— 千円	— 円